

2022年度町田市教育委員会

第1回定例会会議録

1、開催日 2022年4月15日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘
	生涯学習部長	佐 藤 浩 子
	教育総務課長	高 田 正 人
	学務課長	田 村 裕
	保健給食課長	押 切 健 二
	保健給食課担当課長	辻 野 真貴子
	指導室長	小 池 木綿子
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	遠 藤 聡 人
	指導課統括指導主事	谷 山 優 司
	生涯学習総務課長	江波戸 恵 子
	生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
	市民文学館担当課長	野 澤 茂 樹
	(町田市民文学館長)	

書	記	馬	目	拓	実	
書	記	阿	部	榛	果	
書	記	板	垣	有	美子	
書	記	齊	藤	華	子	
速	記	士	帯	刀	道	代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議案第1号 町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について

原案可決

臨時代理報告第1号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告について
承認

7、傍聴者数 5名

8、議事の概要

午前9時58分

○教育総務課長 会議が始まる前に、傍聴人の皆様にご案内とお願いがございます。静ひつな環境を確保し、円滑な会議運営のために、傍聴者の皆様は、教育長、係員の指示に従っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、町田市教育委員会傍聴人規則第5条に基づきまして、会議中の撮影・録音は禁止といたします。ただし、事前に取材の申請がありました報道機関については、この後、教育長及び教育委員がお諮りいたします。

定例会が開会いたしましたら、私語などにつきましてもご遠慮いただきますようお願いいたします。会議の円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。

○教育長 開会前に1点お伝えをいたします。本日は、報道機関2社から、事前に録音や写真撮影の申請がございました。写真撮影については会議開催前の風景のみに限定し、傍聴人の皆様のほうは撮影しないこと、録音については自席で行っていただくという条件で、この2社のみ許可しておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、この時間で写真撮影をお願いいたします。

[写真撮影]

午前 10 時 00 分開会

○**教育長** ただいまから町田市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は関根委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。

日程第 3、臨時代理報告のうち、臨時代理報告第 1 号は、個人情報にかかわる案件であることから、非公開とさせていただき、日程第 4、報告事項終了後に一旦休憩をとりました。関係者のみお残りいただいて審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私のほうからは、この間、町田市議会の令和 4 年（2022 年）第 1 回定例会、3 月議会のことでございますが、この議会対応や辞令交付式等への出席がほとんどでございます。行事等への出席にかかわる特段の報告はございません。

なお、3 月議会の内容につきましては、後ほど学校教育部、生涯学習部の両部長のほうからご報告させていただきます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○**後藤委員** 本年度も始まりましたけれども、長期にわたる新型コロナウイルス感染症対応の中ですが、子どもたちが豊かに学んで豊かに成長するという学校教育を一層充実させる必要があると考えています。

先日、臨時校長会でもお話ししたことですが、コロナ禍とはいえ、子どもたちの未来への歩みを進めなければなりません。そのために、一人一人の校長がこの 2 年間の新型コロナウイルス感染症対応の経験を十分に生かして、危機対応能力を発揮しながらも、子どもたちのよりよい学びをつくり、学力、体力、豊かな心の育成などの質的な向上を図ること

ができるという学校経営にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。新任の校長先生を初め全校長が、期待に応えられる学校経営ができるかどうかということを大いに見守っていきたいと思っています。

次に、子どもたちの学校生活での現在の感染症対応と、必要以上の制限の緩和の件についてです。

報道等によれば千葉県教育委員会では、感染対応の制限を一部緩和し、儀式参加の人数制限を撤廃したり、給食の向かい合わせの形態を取り入れるなど、できる限り教育の機会が失われないように取り組んでいくことを、独自の方針というふうに書いていましたが、決めたようです。

子どもたちの安全を守るため、制限については、現在も基準を示して対応してきておりますけれども、今後の状況に応じては、制限の緩和についても一歩進めていく必要があるような時期にも今はあると考えています。

いずれにいたしましても、町田市教育委員会としましては、各学校の校長の学校経営の実情を十分把握して、その特色を生かしながらも、市のさまざまな施策が確実に実現できるように指導助言をして、質の高い教育に各学校を導いていくことが重要であると考えています。

これらも事務局の皆さんの力が十分に発揮されて、それらの解決あるいは実現に向けて、花開くことを期待しております。

私からは以上です。

○教育長 新型コロナウイルス感染症の拡大防止にかかわる対応につきましては、後ほど報告事項のところでもご報告させていただきたいと思います。

○森山委員 このたび本年度から教育委員の再任をいただきました。本市の教育文化の充実発展を担う職責を思いますと、改めてその任の重さを実感しているところでございます。また身の引き締まる思いでもございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○井上委員 新年度を迎え、校長着任式や臨時校長会などがありましたが、娘の通う小学校にも新たに清水校長先生が着任されました。元気いっぱいのご挨拶に、大きな声での楽しいお話、そして明るい笑顔に、子どもたちもつられてにこにこ。「とってもおもしろい先生で、学校が楽しくなりそう」と子どもたちも嬉しそうで、保護者からも「すてきな校長先生が来てくださった」という声が、保護者会のたびに聞かれました。校長先生の持つ

雰囲気によって学校のカラーというのも大きく変わっていくということを強く実感いたしました。

清水校長先生のお話の中で、今回私が一番心に残ったのは、「ご家庭だけで抱えることなく、大切なお子様を我々と一緒に育てていきましょう」というお言葉です。「困ったことがあれば何でも相談してください」といった一方通行の言葉よりも、力強く、ストレートに心に響きました。

私も教育委員として早くも3年目の春となりましたが、保護者や地域という枠を超えて、町田の子どもたちのために何ができるのか、気を引き締めて臨みたいと改めて感じました。皆様、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○関根委員 私は今年度より教育委員といたしまして2年目に入ります。昨年度は周りの方々に助けていただきながら、何とか職務を全うすることができました。しかし、コロナ禍におきまして、多くの市教委訪問などが次々と中止となり、とても残念ではありましたが、その中でも、できるだけたくさんの学校の行事や活動にお伺いすることができたと思っております。今年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私からは幾つかの活動の中からご報告をさせていただきます。

3月上旬には、真光寺中学校、小山ヶ丘小学校、南第一小学校、鶴川第四小学校、三輪小学校、金井小学校、大蔵小学校、金井中学校にて、オリンピックである関根花観氏のキャリア教育講演と走り方教室に帯同してまいりました。

この活動は、オリパラ教育とともに、町田市の子どもたちのスポーツ向上計画の一環としての取り組みです。また、各学校を訪問した際には、校長先生を初め教職員の方々とのやりとりの中で、子どもたちの様子や学校の雰囲気など、その学校のこともとてもよく知ることができます。打ち合わせをする中で、地域学校協働活動や、学校が抱える課題などを話していただくこともありますので、とても貴重な機会だと思い、積極的にお伺いするようにしています。

その活動の中で、今回、金井中学校におきまして、日本体育施設のご協力をいただき、「関根花観キャリア教育講演&走り方教室と世界記録にトライ!」という新しい試みを実施いたしました。指導課の方々にはご見学いただき、感謝申し上げます。

これはTBSにて放送されたスポーツ番組「S☆1」ダイジェスト版のVTRを観ながら、町田で育った彼女がオリンピックになるまでの話や、その後の生き方、人生のターニ

ングポイントになったこと、人との縁など、生きるために大事にしてきたことなどを講演します。

その後、世界記録を記したシートを体育館内に敷設し、そのすごさを意識しながら、世界記録にトライします。実際に走り幅跳び、三段跳び、砲丸投げ、100メートル記録タイムトライを体感し、走り高跳び、棒高跳びの記録やボルトの一步、男女競技用ハードルも展示します。

また同時に、関根花観走り方教室も開催し、実際にオリンピックが練習しているドリル練習や走り方のポイントなどを学びます。

全てのスポーツの基礎となる「走る」、「跳ぶ」、「投げる」ことへの興味と楽しさを実感してもらうことで「する」、「見る」、「支える」、「知る」きっかけとなり、生涯にわたるスポーツを楽しむ習慣の醸成を目指します。子どもたちは、「もっともっとやりたい」「時間が足りなかった」「また来年もやりたい」などと楽しそうに活動しておりました。

また、別日には、ICT教育の一環として、「オンラインで東芝未来科学館に行ってみよう」という取り組みも実施いたしました。これは東芝とのコラボレーション企画で、1人1台タブレットを使って、東芝未来科学館の360度バーチャルチャンネルに入り、現場にいる学芸員の誘導で、1号機の紹介の部屋「ヒストリーゾーン」にウォークインします。家電業界において世界初、日本初の洗濯機、炊飯器、電球、ワープロなど、それが今の技術にどうつながっていくのかという技術の進歩について、また、その技術の発達は私たちの生活をどのように変えていったのか。かつて女性が家事に追われていた時代から現代までの生活の変化による女性の人権などについても学びます。

離れた場所においてもオンラインを活用し、バーチャルでその場にいるかのように学習できる新しい形の取り組みです。子どもたちはChromebookの画面に夢中で、東芝未来科学館の隅々までウォークインしながら興味深く楽しんでいました。ちなみに、この企画は東芝未来科学館の地域貢献活動としているので、基本的に無料です。町田市のほかの学校にもどんどん紹介してまいりたいと思います。

さて、まだまだコロナの感染状況が予断を許さない状況です。4月4日の臨時校長連絡会でも申し上げましたが、後になって「コロナ世代の子どもたちだから経験が少ない」などと言われることがないようにしたいものです。「学びを止めない！」をモットーに、各学校の校長先生のリーダーシップのもと、今だからできることを、アイデアを出し合いながら、大いに取り組んでいただきたいと思います。

今年度も町田市の教育の充実に向けて、子どもたちのために全力で取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○**教育長** そのほかに、事務局も含めて、報告等ございますでしょうか。

○**学校教育部長** 私から2022年第1回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第1回定例会は、2月に市長選挙、市議会議員選挙があった関係で、通常より遅く、変則の日程での開催となりました。

3月11日に補正予算の審議、新年度議案の提案理由説明、市長の当面の施政方針などがありまして、17日に質疑、18日から22日までの3日間に文教社会常任委員会、25日から30日までの4日間に一般質問が行われました。

まず初めに質疑ですが、教育指導費と新たな学校づくり推進事業についてそれぞれ1名、中学校給食センター整備事業は2名の議員から質問がありました。

続きまして、文教社会常任委員会では請願2件と新年度予算について審議していただきました。「本町田小学校の存続を求める請願」と「本町田東小学校を統合校にしないでください請願」について幅広く質疑をいただきました。請願については不採択となりました。

新年度予算につきましては、学校教育部の分野全般にわたって、多くのご意見、ご質問をいただきました。

行政報告は、まちだの新たな学校づくりに関する進捗状況についてと、「まちだの中学校給食センター計画」の策定についての2件を行いました。

25日に行われた市議会本会議にて、学校教育部関連の請願については不採択、令和4年度（2022年度）町田市一般会計予算は採択となりました。

今議会では、最後に一般質問がありまして、そこでは学校教育部に対しまして、15人の議員から質問がありました。

その内容として、表題だけになりますが、「特別支援教育の現状について」、「校則見直しについてのガイドライン策定で、見直しの後押しとサポートを！」、「学校や部活動に携帯電話を持っていきたい児童・生徒や家庭に、もっと寄り添った対応を！」、「不登校の理由について、児童・生徒に答えてもらう町田市独自調査の実施を！」、「現行の中学校給食の喫食率向上のために冬季の温度改善を！」、「教育のDXについて」、「非核平和都市宣言まちだとウクライナに関して」、「学校現場における主権者教育に関して」、「町田市新たな

学校づくり推進計画における特別支援学級の環境整備について」、「小・中学校の不登校について」、「小・中学校の不審者対策について」、「町田市新たな学校づくり推進計画について」、「コロナ禍での子どもたちの生活について」、「香害について」、「小・中学校の体育館の利用について」、「学校教育におけるICTの活用について」、「第6波新型コロナウイルス感染症対策について」、「学校適正規模・適正配置について」、「中学校給食センターについて」、「医療的ケアが必要な子どもと家族が、安心して心地よく暮らすために」、「2022年度まちだの教育について」、「学校統廃合計画をやめて、学校教育と地域コミュニティの充実を」、以上が一般質問となります。

学校教育部の議会報告は以上です。

○生涯学習部長 それでは、2022年第1回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

まず、3月17日の本会議における質疑では、3人の議員から質疑がありました。

町田市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例には、目的、内容は何か。新たに加える使用料の算出根拠及び開放施設を有料に設定する理由は何か。使用料の徴収方法、申込方法はどうか。既に一般開放されている開放教室はどうなるのか。図書室の所蔵図書のうち、何割程度を地域利用の対象とするのか。

また、令和4年度（2022年度）町田市一般会計予算のうち、新たな図書館づくり推進事業に対しては、「事業の目的、内容は何か」、「スケジュールを問う」、「市民協働型の運営と従来の運営との違いは何か」、「企画運営を担う運営団体と町田市はどのような関係を想定しているのか」などの質疑がありました。

次に、3月23日に行われた文教社会常任委員会では、先ほどの町田市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例と、町田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例及び一般会計予算の議案3件について審査いただいたほか、町田デジタルミュージアムの公開についてと「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」の策定についての行政報告を行いました。

条例の審査では、町田第一中学校の開放では、「部外者が校舎に入ることになるが、セキュリティは」、「有料になることについて、事前に説明したのか」、「図書室は管理する人がいるのか」、「陶芸スタジオは他部署で活動するとあるが、どんな活用を想定しているのか」。また、一般会計予算に係る審査では、鶴川駅前図書館について、「指定管理委託料の算出根拠は何か」、「指定管理者導入の効果検証はどのようにしていくのか」、「デジタルデ

バイド講座の地域展開はどのように行う予定なのか」などの質疑がありました。

学校開放に関する条例は賛成多数、生涯学習センター条例は全員賛成で可決され、一般会計予算についても賛成多数で可決され、その後、3月25日に行われた本会議における表決でも同様に可決されております。

最後に、一般質問についてでございますが、図書館サービスをさらに拡充すべきであるという趣旨で「市民の知る権利を保障する図書館の拡充を求めて」という表題のもと、「図書館の図書購入費（市民一人当たり）の推移について問う」、「鶴川図書館、さるびあ図書館を公立図書館として存続すべきだがどうか」、「小山・小山ヶ丘に図書館を新たに作るべきだがどうか」との質問がありました。

これに対し、市民一人当たりの図書購入費については、2016年度から2020年度の決算額を、また、将来にわたり町田市の図書館サービスを継続していくために、「町田市立図書館のあり方見直し方針」及び「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づき、図書館の再編を進めていること、その上で、小山町、小山ヶ丘に、新たに図書館をつくることは考えていないことをお答えしました。

生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第1号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第1号「町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立中学校PTA連合会の役員を2期務め、町田市の教育の振興及び発展に寄与された役員に対し、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1枚おめくりください。

対象者はお二人でございます。お一人目は菅原純さんです。町田市立中学校PTA連合会において、2020年度は書記を、2021年度は会長を務められました。お二人目は上野香織さんです。同じく町田市立中学校PTA連合会において、2020年度及び2021年度、副会長を務められました。

町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号、町田市立中学校PTA連合会の役員として2年以上活動し、かつ協議会等の代表者、会長または副会長を経験した者という規定に該当いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は8件ございます。

まず、報告事項(1)について、学校教育部、生涯学習部の両部長のほうからご報告をさせていただきます。

○学校教育部長 報告事項(1)「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明させていただきます。

学校教育部、生涯学習部、いずれも口頭での説明とさせていただきます。

まず、私のほうから学校教育部における対応についてご説明いたします。

東京都や町田市保健所の対応が変更されたことに伴い、学校における積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定について対応の変更がございましたので、それについてご説明いたします。

今回の変更では、濃厚接触者が実際に感染している確率が、学校内では、家庭内の場合と比較して低いことから、中学校における学校活動では積極的疫学調査は行わないということになりました。

小学校と、町田市の場合、ゆくのき学園ですが、それにつきましては引き続き濃厚接触者の特定を実施いたします。

ただし、同一学級や同じ部活動などで5名以上の陽性者が発生した場合には、集団感染の要件に該当いたしますので、その場合は中学校でも積極的疫学調査を実施して、濃厚接

触者の特定をいたします。

以上の変更による主な対応の変更点といたしましては、積極的疫学調査を実施せず、濃厚接触者の特定を行わないために、町田市立中学校の学校活動におきまして、感染者との接触状況により出席停止の措置ということを要請することができなくなります。また、濃厚接触者の発生を事由とした学級閉鎖を行わないこととなります。

なお、今後も学校での感染症対策につきましては、これまでと同様に適切に実施してまいります。また、濃厚接触者となった場合の児童・生徒の自宅待機期間につきましても、原則7日間は従来の運用に変更はございません。ただ、抗原定性検査キットというもので4日目と5日目に自費検査を行って、陰性が確認された場合は、5日目から自宅待機を解除することが可能となります。

最後に、町田市立の市立小・中学校の学級閉鎖等の感染状況について報告いたします。3月1日から3月31日まで、3月いっぱいでの学級閉鎖の実施件数は、小学校で22件、中学校で11件、合計33件となっております。本日現在では2校、2学級で学級閉鎖が行われております。

学校教育部からは以上となります。

○生涯学習部長 生涯学習部所管施設の対応についてでございますが、特に変更はございません。感染症の予防対策を徹底した上で、通常どおりの開館とさせていただきます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について、担当者から報告をさせていただきます。

○学務課長 2022年4月7日現在の児童・生徒数により、町田市立小・中学校の学級編制を行いましたので、ご報告をさせていただきます。「報告事項－2」の1枚目をご覧ください。

1、小学校における通常学級の児童数は、2021年度と比較して276人減少して2万381人で、学級数は10学級増加して671学級となっております。今回、児童数は減少しているのに学級数が増加しているのは、2022年度学級編制基準で小学校3年生が35人学級となったことが要因であります。

4、中学校における特別支援学級固定学級の生徒数及び学級数のうち、2022年度から町田第三中学校に情緒固定学級が新たに設置され、1学級、7人増加いたしました。

その他の児童・生徒数、学級数は記載のとおりとなりますので、ご確認をいただければと思います。

1枚おめくりください。

通常学級の2022年度の傾向についてでございます。新たな学校づくり推進計画でもお示ししていますが、町田市全体といたしましては減少傾向となっております。児童・生徒数については315人減少しておりますが、学級数は、先ほどの要因に伴い、6学級増加しております。

先ほど町田市の児童・生徒数は減少傾向にあると申し上げたところではありますが、増加している小学校が13校、中学校が9校ございます。その中で最も児童数が増加した小学校は小山ヶ丘小学校で、近隣に大規模マンションが建設されたことで、児童数が47人増加しております。また、最も生徒数が増加した中学校は南中学校で、学区外のつくし野中学校や南成瀬中学校からの新入生が増加したことにより、43人増加しております。

資料を1枚おめくりください。

3枚目及び4枚目に、通常学級及び特別支援学級における児童・生徒数等の各学校別の一覧表を添付しておりますので、それぞれご確認いただければと思います。なお、今回から、児童・生徒数等を前年比と比較ができるよう、資料の右端に前年比の欄を設けましたので、参考にしていただければと思います。

私からの報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項(3)について、担当者からご報告いたします。

○**保健給食課長** それでは、「まちだの中学校給食センター計画」、いわゆる給食センターの整備基本計画のことでございますが、この基本計画の策定についてご報告をいたします。

資料をご覧ください。

1「策定の経緯」でございます。2021年1月に給食問題協議会から答申を受けて以来、給食センター方式による中学校全員給食実施に向けた検討を行ってまいりました。2021年12月には、基本計画骨子となる「(仮称)町田市中学校給食センター整備の基本的考え

方」を公表し、教育委員会においてもその内容をご報告差し上げました。

このたび、2022年3月に基本計画を策定し、教育広報紙「まちだの教育」やホームページによって市民に公表をいたしました。

この間に中学生に対するウェブアンケートを実施しております。その実施結果については、配布資料の別紙2、基本計画の46ページに記載させていただいております。実施期間は1月11日から1月21日まででございます。生徒一人一人のChromebookを活用して、Googleフォームによるアンケートを実施した結果、7,350名から回答をいただきました。アンケートは、給食センターが建つまでに中学生と一緒に準備したいことを初め、4つの質問を行いました。それぞれの回答については記載のとおり取りまとめを行いました。これらを参考に、中学生とともに給食センターを整備し、全員給食を実施してまいりたいと考えております。

最初の資料に戻りまして、2「基本計画の概要」についてでございます。これについては別紙1「まちだの中学校給食センター計画（概要版）」に沿ってご説明をいたします。

資料をご覧ください。内容は12月に基本計画骨子で説明したのものから大きな変更はございませんが、簡単に全体を説明してまいります。

「はじめに」では、町田市が小学校、中学校、9年間を通じて、子どもたちに学校給食を提供する上で大切にしている理念を述べています。

2ページをご覧ください。「給食センターの配置と食数」では、全員給食を開始する2025年度時点の各校の想定食数を表に示し、その総食数を約1万食としております。

3ページでは、この想定食数をベースに、給食センターを3カ所設置することとか、それぞれの計画地、最大調理可能食数及び配送先の中学校を示しております。

堺中学校については、ゆくのき学園から給食を提供いたします。堺地区については、地勢上の特性を踏まえ、将来の新たな学校づくりの取り組みを通じて、この地区ならではの小・中学校における給食施設のあり方を今後検討する必要があると考えております。

また、鶴川エリアの計画地である金井スポーツ広場については、金井小学校、藤の台小学校の統合校の建設予定地でございます。そのため、給食センターは、2036年度の新設小学校建設開始までの利用を想定しております。利用終了後に市内の生徒数の動向を踏まえるとともに、新たな学校づくり推進計画の進捗などを考慮しながら、改めて給食センターの配置や配送する中学校などの再編を検討いたします。

4ページ、5ページをご覧ください。「まちだの中学校給食センターがめざしていく

姿」では、給食センターのコンセプトを「食を通じた地域みんなの健康づくり拠点」とし、2つの「めざす姿」を掲げました。

1つ目は、「魅力的で美味しい給食を中学生たちに届ける」としました。給食づくりで工夫するポイントや独自の取り組みを、給食センター稼働の1日の流れを示しながら紹介しております。

6ページをご覧ください。2つ目の「めざす姿」は、「地域とつながりあい、新しい価値を生み出しつづける」としました。給食センターが、食を通じた健康づくりとか、災害時の対応によって地域に貢献していくことを示しております。それぞれ地域の健康増進、地域経済の活性化につながる取り組みについて、アイデア例を織りまぜながら、紹介しております。

7ページをご覧ください。「給食センター整備の進め方」では、給食センターの事業手法として、町田忠生小山エリア及び南エリアの給食センターをPFI手法で進めることを示しております。専門性が高い給食センターを長期にわたって安定的、効率的、効果的に運営していくためには、この手法が有効であると考えております。鶴川エリアについては、約10年の時限的な施設であるため、リースで建設し、全体コストを削減できる効果的、効率的な整備を行う予定でございます。

次に、12月の基本計画骨子には掲載しておりませんでした。土地利用イメージを掲載しております。

町田忠生小山エリアについては、計画地が木曽山崎地区の地区計画の健康増進関連拠点の位置づけがございます。敷地東側には運動系施設の整備を現在構想しております。給食センターとこの施設が相互に連携し、健康増進関連拠点にふさわしい食とスポーツの健康づくり拠点となるよう考えてまいります。

南エリアについては、現状、東側の調整池となっている上に、調整池機能を維持した上で人工地盤を設けてまいります。その上で、敷地西側に現在配置されている公園を、このように北側に再配置し、南側に給食センターを整備します。給食センターと公園、恩田川の遊歩道が融合し、屋内外で活発な活動が生み出されるような空間をつくってまいります。

鶴川エリアについては、先ほど申し上げたとおり、将来の小学校建設計画地になっております。給食センターの建設予定地は、スポーツ広場の北側を利用してまいります。南側はスポーツ広場としての機能を維持し、引き続き地域のスポーツやイベントに活用される想定でございます。

8 ページをご覧ください。それぞれの給食センターの稼働時期について記載しております。

12月にお答えしたものと変更はございませんが、具体的には2024年度の2学期に鶴川エリア給食センターを稼働し、堺中学校とともに全員給食を開始します。2025年度の1学期に町田忠生小山エリア給食センターを稼働し、2025年度の2学期に南エリア給食センターを稼働して、中学校の全員給食を実現してまいります。

また、2022年度から、給食センターの整備と並行して、各中学校側で、給食の搬入、配膳をするための環境を整えてまいります。各階の配膳室設置ですとか、搬入路のスロープなど、既存校舎の状況に応じた改修を行ってまいります。加えて、バリアフリー化工事が別途行われる予定ですが、その実施の中で配置されるエレベーターを給食で活用してまいります。

その他の準備では、学校給食問題協議会に、給食費の改定のほかに、中学校給食の運営方法とか、食育の充実について審議をいただき、2023年度に答申を受ける予定でございます。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

○**関根委員** 最近、食物アレルギーを持つ子どもたちが増えています。そこで食物アレルギーの対応について質問させていただきます。ここでは「主たるアレルギー食材を除去した、食物アレルギーをもつ生徒向けの専用献立を作成」とありますが、実際どのような形でその対象の生徒まで届けられるのか、具体的に教えていただけますでしょうか。

○**保健給食課長** 食物アレルギー対応についてでございます。主要アレルギー食材、卵や小麦などの7大アレルゲンを想定しているところでございますが、これらを使用しない専用の献立を、通常の献立とは別に用意する予定でございます。

小学校では、通常の献立から対象児童のアレルゲンを個別に取り除くという除去食の方式を実施しているところでございますけれども、今回、中学校給食については、7大アレルゲンを一律に除去した専用食という方式で実施することで、給食の量を減らすことなく、栄養価の整った通常献立とは別のメニューの給食を提供することを考えております。

給食センターから生徒まで届ける方式についてでございます。センターで調理した専用食を、1人ずつ保温性の高いランチボックス、これはスープジャーのようなものを想像していただければありがたいのですが、このランチボックスに入れて各学校に届けることを

予定しております。ランチボックスのケースにクラス名とか生徒のお名前を記載するなど、学校内でも誰のための給食かを判別しやすいように工夫をしております。このようなやり方で、確実に生徒の手元に届くようにしたいと考えております。

また、センター内で調理をする際も、アレルギー食材が誤って混入しないように徹底するため、通常食とは調理するエリアを完全に分離した専用の調理室をつくってまいりたいと思っております。

○**関根委員** とてもよくわかりました。専用食であること、クラス名や名前がしっかり書いてあること、専用の調理室で調理をするということで、とても安心いたしました。

○**後藤委員** 概要版の7ページですが、「給食センター整備の進め方」の中で、「民間事業者とのコラボレーションで進めます」とあります。ここにPFI手法で事業を実施するとありますが、この手法をもう少し詳しくご説明いただきたいことと、どんなメリットがあるのかという点についてもご説明いただければと思います。

○**保健給食課長** 公共施設を建設する場合、施設の設計とか、工事運営、維持管理というのは、各段階で、それぞれ専門の事業者別に発注するというのが通常でございます。今回のPFI手法については、公共施設の設計から整備、運営までを一括して、また長期に、それぞれ専門とする民間事業者のチームに委ねることができる事業手法でございます。今回給食センターはこの事業手法を活用していこうと考えております。

中学校給食センターというのは、毎日異なる献立を安全に、大量に調理するという専門性と運営の安定性が強く求められる施設でございます。市のほうで不足している経験とか、今回給食センターは初めてですので、そういったノウハウを補うためにも、民間事業者の持つ豊富な経験、技術力、ノウハウを活用することが必要でございます。

PFI事業では、調理業者を初め、設計事務所やゼネコン、厨房機器メーカーなどがチームを組んで、専用の会社を組織した上で、給食センターの設計、工事を行い、その後、例えば今回もそうなんですけれども、15年間といった長期にわたって、安定的に中学校給食の提供を行うことができるというメリットがございます。

これとあわせて、PFI手法では、事業者自身の創意工夫をもって、公共施設を活用した多様な事業展開を自主事業として図ることも重視されております。基本計画の「めざす姿」の2点目「地域とつながりあい、新しい価値を生み出しつづける」に記載したさまざまな切り口を、具体的な事業や取り組みにしていくのが、まさにPFI手法における自主事業という部分でございます。記載をしましたが、学童保育クラブを初めとする地域への

配食や料理教室の運営などは、この事業者からの自主事業の提案によって、さらによりよい形で実施したいと考えております。

P F I手法は、全国各地の給食センターで採用されることが多い事業手法でもあります。設計と運営の各事業者が同じチームで協力し合い、安全に調理しやすい施設を工夫してつくることできるとか、全体事業費を民間の創意によって圧縮することができるなどのメリットもあり、今回の給食センターに適した手法であると考えております。

○後藤委員 どのようにやるかはよくわかりました。こういうふうには3カ所に給食センターを設置して、またその後、新しい学校づくりなども控えていて、町田の財政出動といいますか、かなりの負担が当然出てくると思うのです。そういうことに関してもこの方法というのは、効果というか効率的に、安定的にといいますか、できるのかどうかというところが気になるのですけれども、いかがでしょうか。

○保健給食課長 先ほどの説明でも申し上げましたが、公共施設というのは、通常は別々にばらばらで発注していくのですけれども、P F I手法というのは一括で発注していくものです。契約時点で設計から調理の事業者というのが1つのチームを組んでまいります。つまり、運営する事業者が設計の段階から関わっていく。運営の効率性を施設の整備の段階から追求していける手法になっておりますので、コストメリットというのも非常に出てくるかと思えます。

また、事業費の支払いにつきましても、分割発注で、一括で施設整備費の支払いをするというのが通常の公共事業ですが、P F I手法というのは、その辺も延べ払いにすることも可能でございますので、そういった意味では財政的にメリットがある手法だと考えております。

○井上委員 町田市の中学生を持つ保護者にとっては、待ちに待った学校給食で、本当に嬉しい限りです。これから子育てを控えている若い世代や、未就学児を持つご家庭にとって、中学校給食の有無といった子育て環境は、住む場所を決めるに当たって非常に大きな判断材料の一つとなります。そうした世代に向けて、町田市ではこれから中学校給食が始まるということを、ほかの自治体にお住まいの方にもぜひ効果的に情報発信をしていただきたいと思うのですが、プロモーションの展開についてはどのようにお考えでしょうか。

○保健給食課長 このたびの基本計画の公表につきましては、教育委員会の広報紙「まちだの教育」とか、町田市のホームページで行っております。現時点では、町田市のお住まいの皆様への情報発信にとどまっているところが大きいのかなと考えております。

委員のおっしゃるとおり、今回の中学校給食について、全員給食の取り組みは、子育て世帯が新しく住まいを構える際に、町田で子育てをしようと思えるきっかけの一つになり得るものだと考えております。町田市は子育て層が市外から転入してくる率が高い傾向にございます。現在、町田市の広報部門におきましても、シティプロモーションとして、子育て層に訴えかける情報発信を重視しております。今後こうした取り組みと連携をしながら、効果的な情報発信となるよう広報部門と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（４）について、担当者からご報告をいたします。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（４）「町田市いじめ防止基本方針（改定）について」、ご報告いたします。

１「改定の目的」でございます。

町田市では2014年10月に町田市いじめ防止基本方針を策定、その後、2015年、2017年、2019年に改定をいたしまして、いじめ対策を推進してまいりました。また、町田市立学校では、町田市いじめ防止基本方針に基づきまして、いじめ問題の解消に向けた取り組みを進めてまいりました。しかしながら、近年におきましても、いじめの重大事態の事案につきましては、全国各地、そして本市でも発生をしている状況でございます。

これらのことを解決していくためには、これまで以上に、学校、教育委員会、さらには家庭、保護者の方や地域の方々を含めた社会全体が一丸となりまして、いじめ問題を解消する取り組みを推進することが求められております。

今回の改定では、町田市がいじめ防止に向けてこれまでも進めてまいりました、いじめを「防ぐ」、いじめに「気付く」、いじめから「守る」、このいじめ対策について引き続き重視をするとともに、町田市立学校におけるいじめの実態を踏まえた、いじめ対応のあり方や保護者との連携のあり方、重大事態発生時の対応方法などについて、新規に採用された教員とか、他の自治体から転入してきた教職員、また保護者の皆様など、子どもにかかわる全ての方々共通理解して対応することができるよう、わかりやすく改定したものでございます。

２「改定の主なポイント」でございます。お手元の冊子のほうでご説明をいたします。２ページをお開きください。

まず、ポイントの1点目は「いじめ発生時における組織的な対応の視覚化」です。いじめの早期発見や早期対応の流れ、いじめの重大事態発生時の対応の流れについて、視覚的にフロー図で示しました。後ほどご説明いたします。また、学校の組織的な対応力の向上を図るために、学校いじめ対応チーム定例会を月1回開催し、情報共有の体制をつくり、実効性の高い取り組みにすることを示しております。

ポイントの2点目は「学校評価結果を踏まえた取組の明確化」です。学校のいじめ防止基本方針をより実効性のあるものにするために、取り組み状況等を学校評価の項目に位置づけ、定期的に点検・評価を行い、必要に応じて改善を図ることを示しております。

ポイントの3点目は「インターネットいじめに対する対応の強化」です。情報モラル教育の充実を推進するとともに、児童・生徒に貸与しているタブレット端末につきましては、SNS等の学習に関係のないウェブサイトへのアクセス制限、ログの管理などの技術的対策を行うことを示しております。

最後にポイントの4点目は「町田市独自の取組の明確化」です。町田市の独自の取り組みといたしましては、スクールロイヤー、町田市スクールカウンセラーの活用、いじめ匿名連絡サイト「スクールサイン」、学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度を把握する心理検査「hyper-QU」の活用など、教職員のいじめ対応力の向上、そして未然防止に積極的に取り組むことを示しております。

3ページをご覧ください。「町田市立小・中学校におけるいじめ対応の流れ」、フロー図でございます。これについてはいじめ防止対策推進法、冊子の中では「法」というふうにお示ししておりますが、この法に基づきまして、保護者、学校、教育委員会、それぞれどのように組織的に対応していくのか、わかりやすく流れをお示しいたしました。また、この冊子の中の何ページを見ればこのことが具体的に書いてあるのか、どの方が見てもわかるようにということで、フロー図の中にページを打ち込んでおります。

4ページをご覧ください。「いじめ対応の基本的な流れ」といたしまして、学校が組織的にどのように対応をしていくのか、学校いじめ対応チームの流れについて、フロー図でお示ししております。さらには、図③といたしまして、学校いじめ対応チームがどのような構成員で作成されているのか、組織図についてもさまざまなお立場の方がわかりやすくご理解いただけるようにお示しいたしました。

5ページをご覧ください。「いじめ重大事態への対処」についてでございます。フロー図として、いじめ重大事態発生時にはどのように対応していくのか、わかりやすく図でお

示しております。

これらのことを踏まえまして、周知方法ですが、冊子だけではなかなかお伝えできにくいこともございますので、今後は市内の小・中学校全教職員、保護者に、わかりやすくリーフレットにまとめたものを作成し、配布をいたします。さらには、まちだ子育てサイトにおいて公開をいたします。また、こういったことにつきまして、学校だより、また学校のホームページでリーフレットについても掲載をいたしまして、周知を図ってまいります。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたら、どうぞお願いいたします。

○関根委員 いじめに対する未然防止や早期発見などについては、とても大事な部分だと思います。この取り組みについて、今後新たに実施をするものには具体的にはどんなものがあるか教えてください。

○指導室長（兼）指導課長 さまざまな取り組みを進めておりますけれども、その中で新たに実施する取り組みとしては2点ございます。

まず、12ページをご覧ください。「心のアンケート」の状況確認、また、いじめ事案への対応方針の検討、経過確認など、確実に各学校で行うために、全校で学校いじめ対応チームの会議を毎月開催するものでございます。

次に、25ページをご覧ください。新たな取り組みの2点目としまして「hyper - QU」、学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度を把握することのできる心理検査を、小学校第5学年、中学校第2学年で年間2回実施いたします。この検査の結果から、児童・生徒一人一人の悩み、また、学級全体の状況を把握することができます。よりよい学校生活を送ることができるための集団づくりを進めるために、必要な対策を適切に講じることができます。学校がいじめ等の未然防止に積極的に取り組めるように、2点目に新たに組み込んでまいります。

○関根委員 先生や保護者はもちろんですが、周りの大人がしっかりと見守るとともに、先生自身も、子どもの命を預かる大事な存在であることを自覚してほしいと思います。また、先生方は子どもたちがいつでも相談できる雰囲気を持っていただきたいと思っております。

○井上委員 25、26ページに「hyper - QU」という保護者にとっては聞き慣れない言葉が出てきました。「hyper - QU」を小学校5年生と中学校2年生に年2回実施するというこ

とですが、「hyper - QU」を活用することで、いじめ予防の取り組みに具体的にどのようなつながっていくのか、お教えてください。

○指導室長（兼）指導課長 「hyper - QU」では、友達との関係、教師との関係、また、学習意欲等の学校生活意欲尺度、そして、友達や教師から認められているか、いじめ、冷やかしなどを受けているかなどの学級満足度尺度、さらには、対人関係の基本的なマナーやルールが守られているか、人とのかかわりや関係の維持といったソーシャルスキル尺度を把握することができます。

先進的に導入している自治体からは、表面上はわからなくても、悩んでいる児童・生徒を把握することができたとか、児童・生徒の状況を把握できて、学年の教員で様子をよく見ること、いじめの早期発見につながったとか、トラブルなどの未然防止に活用することができたなどの成果があったと聞いております。

また、本市において独自に行っている学校があるのですが、そういった学校からも、今申し上げた他自治体の意見と同様に、教員の児童・生徒理解にこれまで以上に生かすことができた、そういう取り組みにつながったという声をいただいているところでございます。

○井上委員 それは家庭には持ち帰りますか。

○指導室長（兼）指導課長 この検査、アンケートの結果につきましては、教員が見ることのできるシートと、児童・生徒それぞれの個人シート、個人票が出てまいります。個人票の中には、今の自分がどのような状態にあるのかといったことが領域別に出るようになっております。これをもとに、さらに自分がどのように生活をしていくと、よりよく友達関係がうまくつくれるのか、学習や運動、文化的なことについて意欲的に取り組むことができるのかといったアドバイスが盛り込まれておりまして、ご家庭でも話題にさせていただくことができると考えております。

○井上委員 「hyper - QU」をせっかく実施してくださるということなんですけれども、冊子等では説明が少ないように感じました。学校生活が平穏に過ぎているときは、こういった結果を持ち帰っても、あまり気にとめないことが多いのですけれども、いざ問題が起きたとき、親はわらにもすがる思いで、どこかに子どものサインが出ていないかという情報を必死に探すことになるかと思えます。

高学年になると、みずからお家の人に出さないという子も増えてきたりするかと思えます。「心のアンケート」などは具体例が載っているので、「hyper - QU」についてもホームページなどで公開していき、保護者にも広く認知していただく必要があるのではないかと

考えます。この点、ご検討いただけたらと思います。

○指導室長（兼）指導課長 保護者向けのリーフレットのほうには、今、委員のほうからお話のありました、どうすればいじめをなくせるのか、家庭でどのようなことができるのか、また、悩み相談について、どこに相談すればよいのかといったことも含めて、記載をさせていただきます。また、「hyper - QU」についても、大変重要な取り組みですので、よくわかるように、具体的にお知らせできるよう検討してまいります。

○後藤委員 当然ですが、市のいじめ防止基本方針について、学校あるいは先生方が十分に理解をし、個々がしっかりと問題解決の方法を見通していけること、そして、そのために解決能力をしっかりと身につけることが非常に重要だと思います。でも、教員になってすぐ最初からそれができるかというのは、これもなかなか難しいことだと思います。ただ、先生たちがしっかりと理解して、ちゃんと見通す力を持って、その解決をするために、今後市は当然方針の理解から始めてどういうふうに指導していくのか、いじめ問題に対して強い対応をきちんとできる力をつけていくのかということについて、各学校にしっかりとお話をさせていただければと思います。

○指導室長（兼）指導課長 教職員向けの周知、しっかりと理解をさせるためにどうするのかということでございます。これにつきましては、教職員向けのリーフレットを作成いたします。今、委員からもございましたように、初めて教員という職につく新規採用教員もおりますし、他の自治体から本市に異動してくる教員もおります。そういったさまざまな立場、年次、経験年数に応じて、理解には違いが出てくると考えております。

そこで、リーフレットを作成し、わからない点を自分がどういうふうにしていけばよいのかということが手元ですぐにわかるようにすること、また、いじめを「防ぐ」、いじめに「気付く」、いじめから「守る」ということを、全ての先生方が共通理解をして、何か起きたときだけ開くのではなく、皆さんが同じ土台に立って、子どもたち一人一人の状況を把握しながら、日々取り組むことができるようにということで、そういった全てを盛り込んだものをリーフレットとして作成し、配布してまいります。

また、19ページをご覧くださいますと、【学校におけるいじめを「防ぐ」、いじめから「守る」ための取組】といたしまして、2段目に「いじめに関する校内研修」がございます。これにつきましては、年3回、全ての教員がこの研修を受けることになっております。先ほど申し上げましたリーフレットを活用して、いじめ防止基本方針についての基本的な理解、また、対応の流れといったことも含めて研修をいたします。各学校で状況も違いま

すし、抱えている課題も大きく違いますので、こういったことを踏まえた上での対応力の向上につなげてまいります。

また、25ページには、【未然防止・早期発見のための取組】といたしまして、「教員研修」を書かせていただいております。教育委員会が実施している若手教員育成研修、また、10年次以上の中堅教諭等資質向上研修がございます。また、生活指導主任会、各校1人必ず参加をする主任会もございます。こちらでもいじめに関する研修を必ず実施し、全ての先生方が理解を深めるようにということで進めております。

○森山委員 私からは、質問が1点と、改定の内容の全体的な感想についてお話ししたいと思います。

「町田市いじめ防止基本方針（改定）について」の「改定の目的」は、非常にしっかりと示されていると感じました。これまでの実態を分析して、現状の把握と、それを情報の共有化につなげていくという意味で改定されたものだという事で、そのことが大きく反映されていると思います。

それから、お伺いしたいことが1点ございます。ご承知のとおり、昨年度よりGIGAスクール構想がスタートしております。1人1台端末が配備され、インターネットにおけるいじめの対応等についても、今回、記載をされておりますが、このあたりのところは、学校ではどのような取り組みをしているのでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 情報モラルに関する指導でございます。これにつきましては、教育委員会のほうで作成しております「Machida Next Education で育つ子どもの学びの姿」の中で、家庭学習推進の手引き、家庭学習編というものがございます。この中で、発達段階に応じて身につけるべき力として、情報モラル、セキュリティの部分をお示ししております。9年間をかけて子どもたちが身につけるべき力ということで、情報モラル、セキュリティにつきましては各学校で指導をしております。これにつきましては、14ページに掲載をさせていただいております。

また、各学校でさまざまに取り組みは進めているわけですが、セーフティ教室等を活用いたしまして、講師を招聘いたしまして、情報モラル、インターネット上の危険性などについても、発達段階に応じた指導ということで、各学校で工夫して取り組んでいるところでございます。

○教育長 先ほど後藤委員からもお話がありましたように、この基本方針を全ての教職員が理解して実行していただかないと意味がないわけですので、いじめというのは、どの学

校、どの学級にも今起きているんだという認識を持って対応していただくように、繰り返しの指導をしていきたいと考えております。

ご質問、ご意見はよろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（５）について、担当者からご報告いたします。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（５）「2021年度町田市立小・中学校朝食レシピコンテストの実施報告について」、ご報告いたします。

1 「目的」です。自分で料理することの楽しさや食生活の大切さを改めて考え、食について興味を持てるようにする。そして、食への関心を高め、小・中学生に必要な栄養やバランスのよい食事について理解を深めることとさせていただきます。

2 「実施内容」です。応募要項に基づきまして、市内小・中学校に朝食のレシピを募集いたしました。

（１）対象ですが、町田市立小学校6年生と町田市立中学校全学年とさせていただきます。これについては、体力向上の一環として食育の学習に位置づけ、全校で取り組んでいるところでございます。

（２）実施時期です。夏期休業期間を活用しております。

（３）応募条件です。一般的に手に入りやすい食材を利用し、30分以内に準備から片づけまでできる料理。2点目として、自分で工夫を凝らした料理であること。

（４）審査基準です。小・中学生に必要な栄養素に配慮された料理であるか。小・中学生が食べてみたくなるおいしさへの工夫があるか。オリジナリティがあるかです。

（５）表彰です。各小・中学校9点、最優秀賞、優秀賞、Good アイデア賞、JA町田市賞を表彰いたしました。

3 「選考会の開催」です。応募された全4,213作品のうち、最終の審査に残った140作品につきまして、選考会を実施しております。小学校では12月22日（木）、中学校では11月4日（木）に開催いたしました。最終審査に残った140作品から18作品を最優秀賞、優秀賞、Good アイデア賞、JA町田市賞として決定しております。

当日の選考は、小・中学校教育研究会家庭科部、保健予防課、農業振興課、保健給食課、指導課で行いました。

4 「表彰式の開催」です。2022年3月1日（火）午後4時から4時40分の時間帯の中で表彰式を行いました。

「受賞者一覧」でございます。小学校、中学校ともに作品名も掲載させていただきました。

5「受賞作品の掲示」です。これらの18作品につきましては、4月18日（月）午後1時から4月28日（木）午後3時30分まで、会場としては、町田市庁舎1階イベントスタジオにおいて展示をいたします。

6「今後の予定」です。『2021 町田市立小・中学校 朝食レシピコンテスト レシピ集』を発行いたしまして、町田市立小・中学校全校に配布をいたします。また、受賞したレシピの中から学校給食のメニューへの採用を検討いたします。さらには、町田市公式Twitter 及び Cookpad でのレシピ掲載などを実施いたします。教育広報紙「まちだの教育」に掲載もいたします。

こういった取り組みにつきましては、他の自治体では行っていない町田市独自の取り組みというふうにご捉えております。今後も体力向上に向けた食育の推進の取り組みとして充実をしてまいります。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などございますでしょうか。

○**後藤委員** この取り組みへの感想です。これまでも町田市では食育ということをととても大切にきて、地産地消との関係というものを生かして、もちろん学校給食も含めてですが、やってきたと思います。ただ、今回レシピコンテストをやって、子どもたちの関心が4,000以上も集まるという関心の高さを考えてみますと、やはりこれもまちだの教育の一つの大きな特色として考えてもいいぐらいの対象というか、内容になっているなと感じました。

近年では、英語、ICTなどを中心に進んできたのですけれども、ぜひ食育についても進めていただきたい。先ほど指導室長が他市にない町田の特色であるとおっしゃったとおり、子どもたちへの自信を持たせるため、あるいは中学校給食センターの建設に向けて、みんなでより一体となった取り組みを、子どもたちも参加して、給食のよさやすばらしさ、食育のすばらしさが、このレシピコンテストとも絡んでくればいいなと期待をしております。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（6）について、担当者からご報告をさせていただきます。

○生涯学習総務課担当課長 それでは、報告事項（6）「自由民権資料館2022年企画展『野津田薬師堂と武相寅歳薬師』の開催について」、報告をさせていただきます。

寅年の今年、武相地域の25の霊場で薬師如来が12年に一度開帳されます。市内の薬師池公園の中にあります野津田薬師堂もその1つで、本尊である薬師如来坐像は、町田市指定有形文化財ですが、こちらも開帳されます。

今回の展示では、この貴重な機会に、野津田薬師堂の歴史と薬師如来の開帳について紹介をさせていただきます。

開催時期は4月9日から5月8日までで、同じ時期に野津田薬師堂においても薬師如来像が開帳されます。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいですか。

続きまして、報告事項（7）について、担当者からご報告いたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（7）「『57577展』の実施報告について」、ご説明申し上げます。

文学館では、1月29日から3月27日にかけて、ポストコロナに向けた新しい体験型の展覧会として、現代短歌をテーマとした「57577展―訪れてくれたあなたの足跡と共に続いてゆく物語」を開催いたしました。

期間中の総観覧者数は4,993人で、会期49日間の1日平均は102人となりました。本展では短冊や色紙をただ展示するのではなく、展示スペース全体を作品のイメージに合わせてデザインし、言葉に囲まれた空間にお客様が身を置く体験ができるようにいたしました。

また、作品をもとにしたショートムービーの上映や、スマートフォンや駅の案内板など、身近にあるものに短歌を織り込んで表現したデザイン短歌の展示など、視覚的に楽しめる工夫を行いました。

さらに、双方向性をキーワードに、SNSと展示を連動することで、新たな展覧会の楽しみ方を創出しました。Twitter を利用し、6週にわたって実施した短歌募集では、1,596首もの応募があり、その中から選ばれた各週30首、合計180首を展示いたしました。

また、作家体験コーナーでは、5音、7音の言葉が書かれたカードやボールを組み合わせて、お客様自身が手軽に楽しく作家体験ができるようにしたほか、写真を撮るスペースを設け、できた短歌をSNSで拡散したくなるような仕組みも設けました。

その結果、期間中にツイッターのフォロワーは550人以上増加するとともに、「57577展」に関するツイートが増加し、文学館のプロモーションとしても大きな成果となりました。

また、関連事業として、短歌教室など計5回のイベントを実施したほか、芹ヶ谷公園の活用実証実験である「FutureParkLab（フューチャーパークラボ）」とのコラボイベントとして、芹ヶ谷公園にて短歌作成ゲーム「オカシなをかしな57577」を開催いたしました。

来場者アンケートでは、20代が約44%と最も多く、また、約54%の方が、SNSを見て来館したと回答するなど、SNSとの連動企画が集客に結びついたことがうかがえます。報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（8）について、担当者からご報告をいたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（8）『将棋作品をひもとく！“読む将”のスズメ展』の開催について、ご説明差し上げます。

文学館では4月29日から6月26日まで将棋を題材とした「将棋作品をひもとく！“読む将”のスズメ展」を開催いたします。

近年、自分では指さずに観戦を楽しむ「観る将」など、将棋の新たな楽しみ方が生まれています。文学館では、読み物を通して将棋を楽しむ「読む将」を、将棋の楽しみ方の1つとして皆様にお勧めしていきたいと考えています。

本展では、近代以降の将棋を題材とした文学作品の歴史を追い、作家の原稿や取材メモ、愛用の駒、漫画原稿などの多彩な資料を展示し、将棋をよく知らない方も、文学のおもしろさとともに、日本の伝統文化である将棋の魅力を感じていただける機会を提供したいと思っております。

観覧時間は午前10時から午後5時まで、観覧料は無料となっております。

紹介する主な作家、作品といたしましては、江戸川乱歩や芦沢央、あとポスターのメインビジュアルにもなっております漫画家の山本崇一朗さんなどとなっております。

関連イベントといたしまして、芦沢央さんと棋士の佐々木大地さんの対談や、明治大学准教授の小谷瑛輔さんの講演会、また、将棋会館周辺を歩く文学散歩等を予定しております。

す。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前 11 時 22 分休憩

午前 11 時 23 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 1 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 25 分閉会